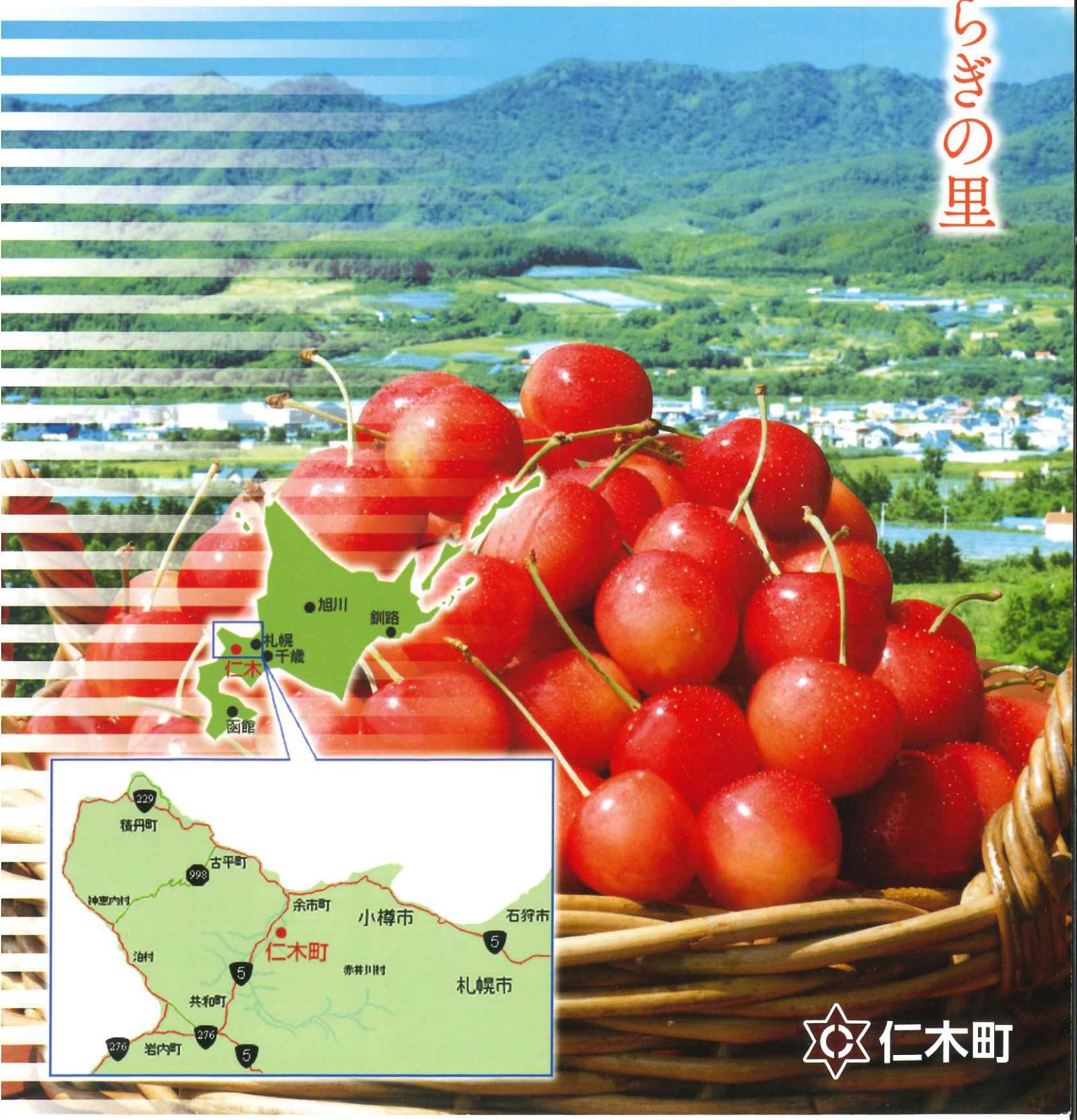


仁木町同報系 防災行政無線システム

Niki Broadcast System Disaster Prevention Administration Radio System

果実とやすらぎの里



仁木町

防災行政無線システムは、 仁木町民の暮らしと安全を守ります。

親局設備(仁木町役場)

操作卓・地図表示大型ディスプレー

仁木町全域への緊急・災害時の放送をはじめ、平常時の定時放送・行政広報、J-ALERT設備と連動した自動放送、消防署からのサイレン吹鳴などをコントロールし、的確かつ迅速に住民の皆様へ情報発信するための中心装置です。操作性、信頼性、拡張性に優れ、省スペース化された一体型の装置となっています。また、子局の動作状態が確認できるよう、地図表示盤を設置しています。



親局設備(消防仁木支署)

遠隔制御装置

火災などが発生した場合、サイレン吹鳴や音声による情報を発信することができます。北後志消防組合仁木支署に設置しています。



無線送受信装置

60MHz帯デジタル変調方式で、型式は現用・予備、スリムラック型の無線送受信装置です。低消費電力で長時間の使用に耐えることができます。操作卓と接続し、音声・データ等の送受信を行います。



直流電源装置

停電が発生した場合でも、内蔵のバッテリーで操作卓や、無線送受信装置等の各機器に電源を供給します。(72時間の運用が可能)



J-ALERT自動起動装置

全国瞬時警報システム(J-ALERT)から、緊急情報等を受信した場合、自動的に防災行政無線システムを起動し、緊急放送を行います。



簡易中継局設備

簡易中継局設備は大江地区と銀山地区の2ヶ所に設置しています。簡易中継局設備は、親局からの電波では子局間の通信ができない場合に設置し、自動中継を行います。また、親局との連絡通話ができる機能を備えています。



▲銀山簡易中継局

▲大江簡易中継局

仁木町防災行政無線局開局にあたって



仁木町長
佐藤 聖一郎

近年では異常気象による集中豪雨など、大規模な自然災害が各地で発生し、多くの被害をもたらしています。

災害時に、より迅速に的確な情報を伝達することは、町民の皆さんの生命・財産を守るため、最も重要なことです。

本町では、「安全・安心なまちづくり」を目指して、これまでに自主防災組織の育成や防災訓練の実施、ハザードマップの作成を行ってきました。

防災行政無線の設備は、町内全域に安定した電波を送信できるよう、大江地区と銀山地区に中継局を設けるとともに、町内全域に屋外拡声子局、各家庭等の住宅及び事業所に戸別受信機を設置し、町民生活の安全確保を図る通信システムになっています。

今後は、災害時の初動体制はもちろんのこと、被災者の避難・誘導・情報提供・防災などのあらゆる面での情報伝達に活用し、より一層「安全・安心なまち」を目指していきます。

結びに、防災行政無線設備を整備するにあたり、町民の皆さん及び関係各位のご協力を賜りましたことに対し、深く感謝申し上げ挨拶とさせていただきます。

屋外拡声子局設備

屋外拡声子局

親局又は簡易中継局からの電波を受信し、拡声スピーカーからの放送により、住民の皆様に情報伝達するための設備です。

アンサーバック機能により、状態監視や親局との双方向通話が可能です。(5局)

また、操作卓で放送した内容を録音し、予め設定した放送回数分だけ自動で繰返し放送を行います。停電時、災害時にも内部に搭載しているバッテリーで動作します。(72時間の運用が可能)



戸別受信機

戸別受信機

一般世帯及び公共施設等の屋内に設置しています。また、利用者の状況により、文字情報表示装置付き受信機も設置しています。

停電時、非常持出し時には単1型～単3型乾電池のいずれか各2本で動作します。

停電を検知した際と緊急一括放送受信時には、自動でLEDライトが点滅し、注意喚起と共に視野の確保を助けます。



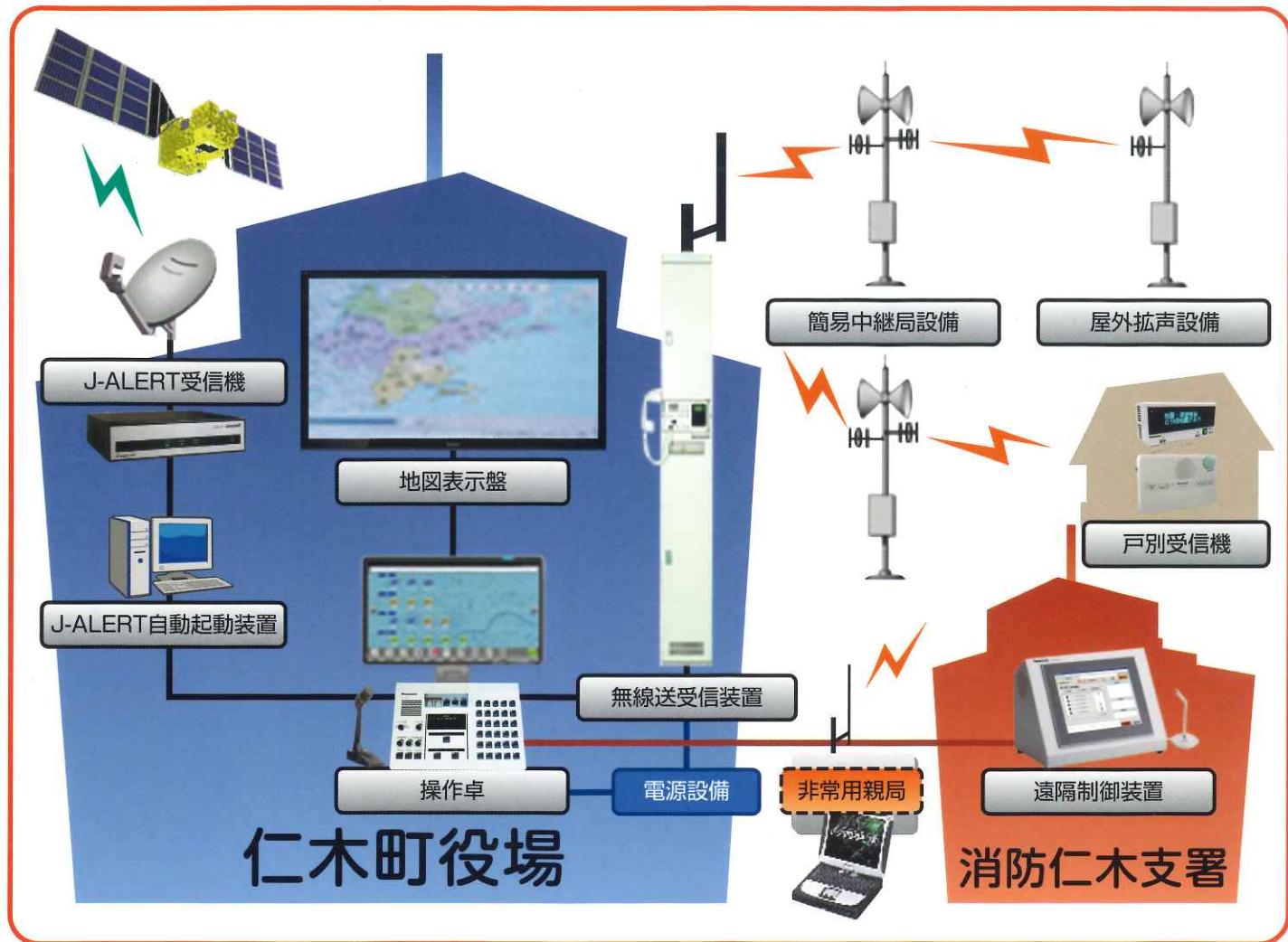
非常局用親局無線装置

大災害発生時等において、親局設備の運用が困難となった場合でも、持ち運び可能なバックアップ用無線局として、非常局用親局無線装置から緊急一斉放送やサイレン吹鳴放送を発信することができます。



仁木町防災行政無線システムの概要

- 仁木町防災行政無線システムは、仁木町役場庁舎内に設置した親局設備から、簡易中継局設備を経由し、各地区に配備した屋外拡声子局及び戸別受信機に対して、様々な災害情報や行政情報を住民の皆様に同時通報するものです。
- 親局設備は、送受信装置、操作卓、非常用電源及び遠隔制御装置等で構成され、簡単な操作で全てを集中制御でき、各種の通報を円滑に行います。また、停電時でも直流電源装置及び自動発動発電機により、通報を中断することなく運用します。
- 消防庁から発令されるJ-ALERTと連動し、緊急地震速報や各種気象警報、テロ攻撃等の国民保護情報も短時間で通報できるような仕組みとなっています。



機器構成

■親局設備(仁木町役場)

60MHz帯送受信装置	1式
操作卓	1式
自動プログラム送出装置	1式
電話応答装置	1式
連絡通話装置	1式
地図表示盤	1面
直流電源装置	1式
電子録音・再生装置	1式
自動通信記録装置	1式
J-ALERT 自動起動装置	1式
自動発動発電機	1式
非常用局用親局無線装置	1式
耐雷トランシス	1式

■簡易中継局設備(銀山地区)

60MHz帯送受信装置(大江向け)	1式
60MHz帯送受信装置(子局向け)	1式

■簡易中継局設備(大江地区)

60MHz帯送受信装置(親局向け)	1式
60MHz帯送受信装置(簡易中継／子局向け)	1式

■屋外拡声子局設備(町内各所)

屋外受信拡声装置(アンサーバック無)	30式
屋外受信拡声装置(アンサーバック有)	5式
外部接続箱	5式

■戸別受信機(町内各所)

戸別受信機	1593台
戸別受信機(文字情報表示装置付)	7台

■遠隔制御装置(北後志消防組合仁木支署)

遠隔制御装置	1式
--------	----

仁木町 防災行政 無線地図

●自動応答案内 TEL.0135-32-3707

役場または北後志消防組合仁木支署からの放送内容を聞き漏らした場合、または再度放送内容を確認したい場合には上記番号へ電話をすることで24時間前までの放送内容を聴取することができます。



屋外拡声子局設備一覧

No	名称	No	名称
1	北町1	(19)	然別1
2	北町2	20	然別2
3	東町1	21	大江1
4	東町2	22	大江2
(5)	フルーツパークにき	(23)	大江3
6	東町3	24	大江4
7	東町4	25	大江5
8	北町3	26	大江6
9	旭台1	27	銀山1
10	旭台2	28	銀山2
11	西町1	29	銀山3
12	南町1	(30)	銀山4
13	南町2	31	銀山5
14	西町2	32	銀山6
15	西町3	33	長沢南
16	西町4	34	尾根内1
17	砥の川	(35)	尾根内2
18	南町3	○:アンサーバック有子局	



仁木町

T048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL.0135-32-3953 FAX.0135-32-2700
URL <http://www.town.niki.hokkaido.jp/>

監理

株式会社 無線放送設計事務所

仙台支店〒980-0011 仙台市青葉区上杉4丁目3番2号 北海道出張所〒064-0919 札幌市中央区南19条西12丁目1-19
TEL.022-222-4550 FAX.022-222-4529 TEL/FAX.011-521-7113

施工

橋本・木村・大江経営建設共同企業体

橋本電気工事株式会社

〒065-0019 北海道札幌市東区北19条東10-3-7
TEL.011-741-2331 FAX.011-742-5530

有限会社 木村電気商会

〒048-2406 北海道余市郡仁木町西町1丁目12番地
TEL.0135-32-2470 FAX.0135-32-3184

株式会社 大江電氣

〒046-0004 北海道余市郡余市町大川町11丁目55番地
TEL.0135-23-5656 FAX.0135-23-3801

製造元

パナソニックシステムネットワークス 株式会社

システムソリューションズジャパンカンパニー北海道社

〒062-0020 北海道札幌市豊平区月寒中央通11丁目7番40号

TEL.011-853-7860 FAX.011-853-6913